

内閣府大臣政務官

自見 はなこ 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和5年6月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	長	濱	崎	一
鳥	取	県	市	長	会	深	澤	彦
鳥	取	県	市	議	会	西	村	紳
鳥	取	県	町	村	会	宮	脇	正
鳥	取	県	町	村	議	会	谷	口
			議	長	会		雅	人

地方創生の着実な推進について

《提案・要望の内容》

- デジタル田園都市国家構想が目指す全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向け、東京一極集中を是正し、地方への新しい人の流れを生み出す施策を一層強化するとともに、デジタルの力を活用した地域活性化の取組を一層推進するなど、政府を挙げてこれまで以上に大胆に地方創生に取り組むこと。加えて、地域の実情に応じた施策を地方が継続的かつ主体的に進めていくことができるよう、「デジタル田園都市国家構想事業費」などの地方創生やデジタル実装を通じた課題解決に必要な経費を拡充・継続し、地方財政計画において必要な措置を行うこと。
- 地方創生臨時交付金については、物価高騰等の影響により、商工業や農林水産業などの幅広い事業者や生活困窮者等が引き続き厳しい状況に立たされていることを踏まえ、今後とも、国として機動的に所要の措置を確実に講じるとともに、情勢に応じ、柔軟で効果的な燃油や電気・ガス、原材料等の価格高騰抑制措置を10月以降も継続し、全国一律の支援が必要な各種エネルギーの価格抑制対策については国の責任において実施すること。

〈参考〉

「デジタル田園都市国家構想推進交付金」の課題

〈地方創生推進タイプ〉

- 令和5年度一次募集においてSDGs未来都市実現に向けた県の新規計画が不採択となり、地方が意欲的な取組を推進するため交付金の予算規模を拡大することが必要。
- 事業を計画する際に、重要先駆性(自立性、官民連携、政策間連携、地域間連携)の要件を満たすことが困難となるケースが生じており、申請要件を緩和することが必要。

〈デジタル実装タイプ〉

- 一過性にならないデジタル実装(地域での定着)を丁寧に進めていく必要があるが、分野によっては単年度で完了することが困難なケースが生じ得ることから、当初予算に計上することが必要。

買物環境の維持・確保に向けた新たな支援制度の創設について

《提案・要望の内容》

- 中山間地域をはじめとする買物環境の維持・確保は全国的な課題であるため、国においても関係府省連携による取組体制を整備するとともに、地域住民等によるネットワーク形成から店舗運営、担い手育成など各地域の実情に応じて行う持続的な取組に対し、包括的かつ柔軟に支援する制度を創設すること。

※鳥取県では、地域に根差した県内のJA系スーパーが一斉に閉店（県西部は閉店を含め今後検討）するという全国でも類を見ない危機的状況となり、交通や流通機能の弱体化も相まって買物環境の維持・確保は喫緊の課題となっている。

＜参考＞

1 国に求める交付金のイメージ

地域の実情に応じた持続可能な買物環境の維持・確保に向けた包括的な交付金制度の創設

＜交付金制度の内容＞

- ・新たな買物環境のモデルケースづくり等での買物環境の維持・確保を目的とした交付金であること。
- ・各地域で事情が異なる中で、現場に近い地元自治体の裁量により買物環境の維持・確保に資する自由度の高い施策決定が可能なこと。

＜交付金の支援対象＞

他の地域への横展開が可能なモデルケース等での取組を支援。

対象内容：地域住民等による買物環境の維持・確保に向けたネットワーク形成支援の他、民間企業等によるスーパー店舗設立に向けた土地・建物等取得や、買物環境の推進に向けた機運醸成などのソフト支援等、地域において必要な買物環境確保に向けた事業を広く対象とする（5年間などの長期的支援）。

その他：国から専門アドバイザーを地域に派遣し、計画づくりや地域における担い手確保、育成を支援。

※デジタル田園都市国家構想交付金制度は、支援対象等が限定されており、民間の取組が条件に合致しづらいなど支援に制限があるため、新たな交付金の創設がより適すると考えられる。

2 本県の対応状況

- JA生活店舗の一斉閉店を受け、市町・JA・県による買物環境確保に係る対策協議会を開催。
→市町村が地域の実情を踏まえた店舗ごとの「買物環境確保計画」を策定し、主体性をもって買物環境の確保に取り組み、県はそれをサポートすることで合意。
- 市町村が主体性をもって機動的に事業が実施できる「買物環境確保推進交付金」を創設。
【6月補正予算額：1億円・補助率：市町村負担額の1/2】

■買物環境確保推進交付金の概要

＜支援スキーム＞

- ・市町村が地域の実情を踏まえた店舗ごとの「買物環境確保計画」を策定。
- ・市町村が「買物環境確保計画」に基づいて実施する事業を支援。（民間事業者への間接補助も可能。）

＜交付金の考え方＞

- ・市町村が主体性をもって取り組めるよう、事細かに対象経費や補助率は設定せず、市町村が店舗の実情を踏まえて自由にメニューを考え、それに対して柔軟かつ弾力的に支援できる交付金の形式とする。
- ・緊急的な対策に加え、持続的な仕組みとするため、市町村には、交付金を受けるにあたり、並行して地域住民を巻き込むなど「今後の持続的な買物環境のあり方に関する検討」を行っていただく。

- 県内19市町村において地域の買物環境の実情把握を行っているところであり、6月27日時点で2市町（鳥取市、若桜町）が買物環境確保計画を策定し、地域の買物環境の維持・確保に向け準備中。

＜主な取組内容＞

- ・店舗整備・改修・設備の整備、移動販売の支援・拡充、買物に伴う移動支援、買物をする機運の醸成、全戸設置されているIP告知端末による注文システムの構築など